

# 雇用環境・均等室の業務について

## 1.雇用環境・均等とは

雇用環境...	職場の労働環境に関すること。仕事と家庭生活(育児・介護等)の両立支援、労使間トラブルの解決・援助、休暇取得促進。
均等...	男女均等取扱い、雇用形態(正社員とパート等)の不合理的な待遇差の解消。

## 2.雇用環境・均等室の業務

### (1)主に取り扱う関係法令一覧

1 男女雇用機会均等法	6 女性活躍推進法
2 育児・介護休業法	7 働き方改革関連法
3 パートタイム・有期雇用労働法	8 労働時間設定改善法
4 労働施策総合推進法	9 労働契約法
5 次世代育成支援対策推進法	10 障害者虐待防止法
	11 フリーランス法

### (2)主な業務内容

1	相談	労働者と会社間のトラブルの相談を電話や対面で受ける。相談は労働者・会社双方から受け付けている。
2	指導	会社に行くもの。法の要件を満たした状態か確認し、満たない場合は助言をして法に定める義務を履行してもらう。
3	助成金	労働環境を改善する各種助成金。条件を満たした会社が申請し、審査などを経てから支給される。
4	認定	次世代育成支援対策推進法(くるみん認定)と女性活躍推進法(えるぼし認定)がある。
5	広報	最新の情報を労働局ホームページ、YouTube・ラジオ・説明会・情報誌等を使い、必要な人へ分かりやすく伝える。
6	紛争解決・援助	労働者と会社間のトラブル解決のため、労働局や専門家が間に入り、裁判よりも簡易な手法によって問題解決を促進する。



# 雇用環境・均等室に配属されて1年たったころのスケジュール

指導班に配属された場合の1日の流れになります。会社に指導に行く日は1日の行動が普段と大きく違うので、普段の在室している状態と指導で外出している状態の2パターン紹介します。

## ①局内で事務作業をしている日

時間	業務等
8:30~	メールを確認。育児休業についての相談が電話できたので、先輩に回答内容が間違いないか確認してもらいながら返答。
10:00~	助成金の申請があったので、提出書類の内容をチェックする。
12:00~	お弁当を自席で食べる。隣の席の人と旅行の話で盛り上がる。
13:00~	本省から届いた年休取得促進の広報資料を愛媛労働局のホームページに載せるため、新しいページを作り、決裁に回す。
15:30~	他の人が行った指導の結果内容や、相談内容の報告をチェック。
17:15~	急ぎの業務は無いので、定時退庁。明日は金曜日！年休を取得したので旅行へ行くぞ！アフターファイブで旅行準備を整える。

## ②会社に指導に行く日

時間	業務等
8:30~	今日は新居浜市にある会社へ訪問予定。出発時まで時間があるので、事務作業を行う。
11:00~	公用車を運転して労働局を出発。高速を使うのでETCカードを忘れずにセットする。
12:00~	昼休憩。会社近くのお店で食事をする。（*美味しいお店が訪問先の近くだとラッキー！）
13:00~	訪問先の会社に到着。担当者の人にあいさつをして、指導を始める。
16:00~	無事帰庁。日帰り出張の報告と指導の内容をまとめる。外出中に届いた報告書やメールを確認して退庁。

**職場環境の改善・労使間のトラブル解決に興味がある方はぜひ雇用環境・均等室へ！**

愛媛労働局 雇用環境・均等室



KOKIN

# 1・組織

雇用環境・均等室長

雇用環境改善・  
均等推進監理官

企画・  
調整班

局内外との  
企画・調整

広報

助成金

指導班

○均等法 ○パ有 ○育介法  
○労推法 ○女活 ○次世代  
育成 ○フリーランス

紛争解決援助  
調停

相談  
企業指導

個紛班

総合労働  
相談

紛争解決援助

あっせん

労働法制の  
出前授業

# 2・業務

## ①指導班

●指導業務・パートタイム・有期雇用労働法など均等法令の着実な履行確保を図るため、愛媛県内の企業から報告徴収、指導を実施。

### ●女性活躍●両立●次世代育成

・多様な人材の活躍と魅力ある職場づくりの実現のため、女性活躍促進、仕事と育児・介護の両立支援。



令和6年11月1日施行  
の新法！！

### ●フリーランス

・公正取引委員会、中小企業庁とともに取引適正化やフリーランスの就業環境の整備を図る。

### ●「働き方改革」や「同一労働同一賃金」etc・・・

・指導班は、愛媛労働局の目指す人手不足の克服、継続的な賃上げ、多様な働き方の実現のためにいくつもの法令を所掌し、さまざまな業務を実施する、「雇用環境・均等室」の要。

・令和6年度パート・有期法報告徴収の実績（令和6年9月末現在）

報告徴収	法違反に関する助言件数		
109 事業所	369件		
	主要な助言事項	不合理な待遇の禁止に関するもの	29件
		労働条件の文書交付等に関するもの	63件
		雇入れ時の説明義務に関するもの	45件
		通常の労働者への転換	49件
		望ましい雇用管理	106件

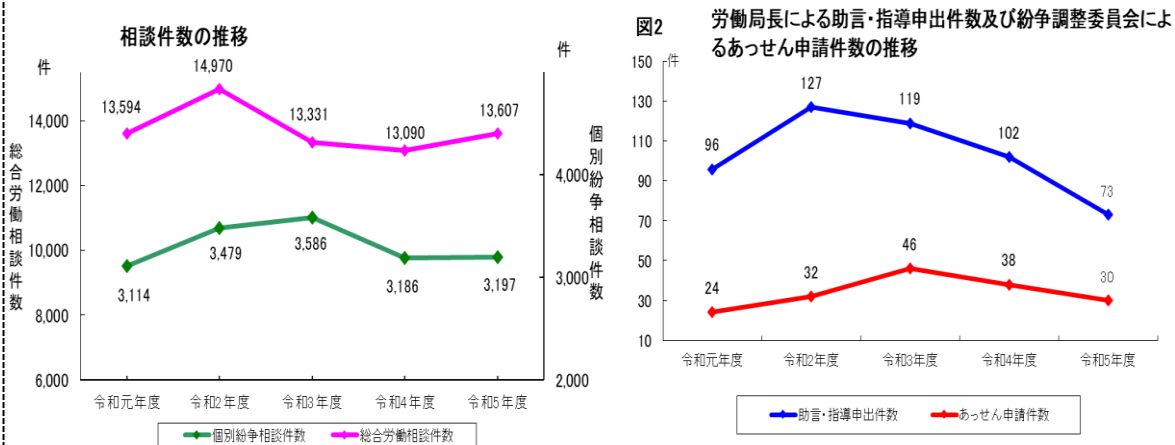


# 2・業務

## ②個紛班



●総合労働相談コーナー・労働局及び労働基準監督署にコーナーを設け、ハラスメント関係を含む総合労働相談に対応。民事上の個別労働紛争にかかる助言・指導。



### ●紛争調整委員会による「あっせん」

・個別労働関係紛争の円滑、迅速な解決を図るため、大学教授や弁護士等専門家によるあっせん。

●労働法制の出前授業・愛媛大学、聖カタリナ大学で授業を実施。



## ③企画・調整班

●局内外との企画調整・局内の部課室や、国や地方の機関、経済団体等と協力して国の施策実現。

ニュースな時間  
ザ・VOICE



●広報・HPや記者懇談会運営、公式チャンネルへの動画掲載、幹部自らによる周知広報。

### ●助成金

・業務改善助成金、両立支援等助成金による賃上げや仕事と育児介護の両立実現。

